

広報かんら

おしらせ版

No.1160



保健係からのおしらせ

場所・問合せ先 にごこ甘楽 ☎ 67 - 7655 (内線 631・632)

	日時	対象者	その他 (▶持ち物 ▶注意事項等)
☆ 股関節 脱臼健診	12月18日(水) 午後1時～1時20分	令和元年8月～9月生まれ	▶母子手帳
☆ むし歯 予防教室	12月19日(木) 継続児:午前9時～9時30分 初回児:午前9時30分～9時45分	初回児:平成30年11月生まれ。参加した ことのない4歳0カ月までの児 継続児:半年前に参加している4歳0カ月の児	▶母子手帳・歯ブ ラシ・タオル
☆ 日本脳炎 予防接種 (1期1回目)	12月23日(月) 午後1時～1時45分	①平成28年8月～11月生まれの児 ②平成27年8月～平成28年7月生まれま で2回済んでいない児 ③平成27年7月以前生まれの児(生後90月未 満)で3回(追加まで)済んでいない児	▶母子手帳・予診 票 ▶追加は2回目か らおおむね1年 おきます



都市計画区域マスタープラン (変更案)の縦覧を行います

群馬県は、「都市計画区域における都市づくりの基本的な方向性を定める」都市計画区域マスタープランの変更を予定しており、変更案をまとめたので縦覧します。

【縦覧内容】

日時 12月6日(金)～20日(金)
場所 県都市計画課、甘楽町役場 建設課
内容 県央広域都市計画圏 都市計画区域の整備、開発および保全の方針(都市計画区域マスタープラン)

【意見書の提出】

変更案について、縦覧期間満了の日までに群馬県に意見書を提出することができます。

意見書の提出を希望する人は、12月20日(金)

【郵送の場合は必着】までに県庁都市計画課、甘楽町役場 建設課まで送付してください。

問合せ先

群馬県庁 都市計画課 ☎ 027 - 226 - 3656
町建設課 (☎内線 421・422)

水道にも冬じたくを ～簡単にできる凍結防止対策～



- 水道管は保温力の優れた発泡スチロールなどで防寒し、屋外の水道の蛇口も布などで防寒しましょう。メーターの防寒は、小さい発泡スチロールや布をビニール袋などに入れ、メーターを囲むように防寒してください。
※保温材の入れすぎは検針の支障になりますので、メーターの上部が隠れないようにしてください。
※検針等の支障になるため、メーターボックス内に土や砂は入れないでください。メーターが土砂で埋まってしまう場合には、土砂を除去してください。
- 凍結して水が出ないときは、凍った部分にタオルか布をかぶせ、蛇口のほうからぬるま湯をゆっくりかけてください。熱湯を急にかけると、ひび割れや破裂を起こすことがあります。メーターが破裂した場合の修理代は自己負担になります。
- 破裂したり、ひび割れした場合は、まず止水栓を閉めて、甘楽町指定水道工事店に修理を依頼してください。

問合せ先 町水道課業務係 (☎内線 221・222)

広告